会議録

会議の名称	令和８年度　第２回山形市地域包括ケア推進協議会
日時	令和８年９月２４日（木）午後３時から午後４時３０分
場所	中央公民館　大会議室
議題	【報告】 ・地域包括支援センターの活動状況について 【協議】 ・山形市高齢者保健福祉計画（第１０期介護保険事業計画等）の骨子について
出席者	今野厚志 委員、門脇徹 委員、渡邊和子 委員、高橋邦之 委員、筒井伸 委員、菅野弘美 委員、横倉克則 委員、丹野克子 委員、五十嵐元徳 委員、藤澤睦夫 委員、松田幸子 委員、滝口明子 委員、大竹まり子 委員 （欠席：高田元 委員、大江祥子委員、熊坂聡委員）
傍聴者の数	１人
審議経過	下記のとおり
提出資料	資料１　　地域包括支援事業運営状況について 資料２　　山形市高齢者保健福祉計画（第１０期介護保険事業計画等）の骨子 参考資料　　介護保険事業の実施状況について（令和８年６月）

１　開会

２　あいさつ

３　報告

（１）　地域包括支援センターの活動状況について

議　長　　では、「（１）地域包括支援センターの活動状況について」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局　－資料１に沿って説明－

議　長　　以上、事務局から説明があったが、委員の皆様から、ご質問ご意見等があればお願いしたい。

－質問・意見等なし

４　協議

（１）　山形市高齢者保健福祉計画（第１０期介護保険事業計画等）の骨子について

議　長　　では、「（１）山形市高齢者保健福祉計画（第１０期介護保険事業計画等）の骨子について」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局　－資料２に沿って説明－

議　長　　以上、事務局から説明があったが、委員の皆様から、ご質問ご意見等があればお願いしたい。

委　員　　市内の高齢者施設は飽和状態にあり、入居者の減少により空きが増え、経営の悪化につながっている施設もある。２０４０年以降は高齢者人口もピークアウトしていくことから、施設全体の整備状況を把握した上で、今後の整備のあり方を見直していただきたい。また、高齢者施設の嘱託医について、深夜の対応等を求められることから、なり手が不足している。市医師会では８月２０日に嘱託医に関するワーキングを立ち上げ、課題の協議を始めたところであるが、医師会だけで解決できる問題ではない。さらに、特別養護老人ホームでは、個室は費用が高いとして敬遠され、多床室に入所希望が集中しているなど、施設ごとの状況にも差がある。市においても、施設の数やそれぞれが抱える課題を把握した上で、次の一手を検討していただきたい。

議　長　本計画において、こうした点は検討の対象となっているのか。

事務局　国の基本指針においても、医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居状況を踏まえてサービス提供体制を構築することが示されており、本計画の対象となる。サービス見込量や給付費の推計に当たっては、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備状況、入居者の要介護度等を把握した上で行っている。第９期においても、これらが中重度の方の受け皿として一定程度機能している実態を踏まえ、特別養護老人ホームの整備だけでなく全体を見て計画した結果、大規模な施設の整備は行わないこととした。この傾向は第１０期も同様と考えている。事業所との意見交換会においても、入所系施設、特にユニット型個室は費用面から稼働率が１００％に達していないとの声を聞いており、こうした実態も踏まえて今後必要なサービス量を見込んでまいりたい。人口がピークアウトしていく中、大規模な施設の整備は現時点では考えにくいが、一定の需要がある場合には、県全体でどの地域にどのような施設が不足しているかといった広域的な視点も踏まえて検討してまいりたい。

委　員　淘汰されるところは淘汰されればよいという考え方では、一度に多くの施設が閉鎖し、入所先がなくなることも懸念される。現在は赤字の施設が多いと思われ、収入が定められている中で、人件費や燃料費等の高騰に対応できていない。介護の質の低下にもつながりかねないことから、補助金等による支援も含め、状況を注視していただきたい。

事務局　経営面の課題は大きいと認識している。現在、国の介護給付費分科会において令和９年度からの介護報酬が議論されており、社会情勢がどの程度反映されるかを注視している。第９期においても、県の支援を得ながら一時的な支援金の制度を設けた経緯がある。国の報酬改定の内容を見極めつつ、介護事業所の経営が立ち行かなくなることのないよう、必要な対応を検討してまいりたい。

議　長　情報交換をしながら、検討を進めていただきたい。その他、委員の皆様からご意見等はあるか。また、事務局から委員の皆様に意見を伺いたいことがあればお願いしたい。

事務局　本計画は、認知症施策推進計画を包含する形で策定する予定である。現在、認知症カフェやおれんじサポートチームが行っている本人ミーティングに職員も足を運び、当事者の声を伺っている。その中では、「ただ集まる場に行っても張り合いがないが、これまでの事務職の経験を生かして受付や集金などの役割があれば、必要とされている実感があるので参加している」、「バスの運転手をしていたが、運転免許を返納しても、バスに関わる役割がすべてできなくなったわけではなく、乗客の案内や洗車、清掃ならできる」といった声を聞いている。当事者の声をより実態に即して把握する方法について、助言をいただきたい。

委　員　認知症カフェという場では、本来の意味での社会参加は難しい面がある。例えば、精神疾患のある方が地域で暮らすための取組として、グループをつくり、企業の理解を得て洗車活動を行うなど、地域住民との関わりを持ちながら徐々に地域に定着していく例がある。主に若年性認知症の方が想定されるが、認知症の方も何もできなくなっているわけではないので、単に集まるだけの社会参加ではなく、企業活動や社会活動に何らかの形で関わる場面をつくっていくことが大切である。行政単独で取り組むのは難しいと思われるので、認知症カフェを起点としながら、見守り等の生活支援を担うおれんじサポートチームとは別の切り口で支援する取組をつくってはどうか。隣県の宮城県では、認知症疾患医療センターの予算の中で、若年性認知症の方が地域で活動した際に報酬を支払い、雇用契約に近い形をとっている例もある。働く喜びや役割がある喜びを得られるよう、県と県内市町村が連携し、社会活動の機会を増やしていく

とよいと考える。

委　員　資料２の高齢者の権利擁護について伺いたい。今回の社会福祉法の改正により、身寄りのない高齢者や相談できる人が少ない高齢者への支援が示されている。これまでは、一定の判断能力が保たれている方には日常生活自立支援事業、判断能力が低下した方には成年後見制度があったが、その前段の部分の実施主体としては、県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会が想定される。山形市ではかなりの規模感になると思われるが、具体的にどのようなイメージを持っているのか。実務の大半が市社会福祉協議会に移るのではないかと懸念している。

事務局　社会福祉法の改正に伴う新たな事業について、先日、県から説明の機会があったが、詳細は把握しきれていない状況である。ご指摘のとおり、本市の規模や単身高齢者の数等を踏まえると、大きな規模になると考えられる。地域包括支援センターやケアマネジャー等の様々な関係者と有機的につながりながら、社会福祉協議会が権利擁護の部分で十分な役割を果たせるよう、制度設計をしっかり行った上で進めてまいりたい。

委　員　課題がしっかり盛り込まれた計画であると感じた。１点、資料２の４ページの人生会議（ＡＣＰ）に関する記載に「関係機関と連携しながら」とあるが、在宅医療・介護連携推進フォーラムの手伝いをした際、在宅関係者の参加は多く盛況だった一方で、病院の連携担当者の参加が少ないと感じた。身寄りのない高齢者など見えにくい課題が表に出てくるのは入退院の場面であることが多く、病院・医療との連携は重要である。行政では医療は県、介護は市町村という区切りがあり、連携がなかなか進まないと感じてきたが、フォーラムでは保健所も協力しており、保健所を持つ山形市として、長寿支援課と保健所がもっと連携すれば、よりよい企画ができるのではないか。

事務局　今回のフォーラムは、連携を深める一つのきっかけとして、保健所と企画段階から一緒に携わりながら取り組んだものである。いただいたご意見を踏まえ、保健所との連携のあり方について一層深めてまいりたい。

委　員　前回の協議会で地域医療構想について発言したが、８月に家族の会として県の高齢者支援課と意見交換を行った際、医療が変われば介護も変わらざるを得ないことから、市町村との協議について確認したところ、第１０期計画と２０４０年を見据えた構想とでスケジュールがかみ合っていないとのことであった。また、今月１４日の県の会議資料を拝見しても、在宅医療と密接なつながりが必要となる在宅介護との関係などは見えてこなかった。国は、都道府県と市町村が連携し、地域の実情に合わせた広域的な考え方も必要であると示しているが、県の状況と本日の市の説明を聞くと、難しい部分もあると感じた。ただ、山形市民は山形県民でもあるので、協議までいかなくとも、状況を共有する機会を設けるよう、家族の立場から県に働きかけていきたい。市としてどのようなアプローチをしているのか、状況を教えていただきたい。

事務局　前回の協議会でのご意見も受け、９月上旬に県の担当課長を訪問し、計画策定のポイント、特に地域医療構想との接続について状況を伺った。県では、第１０期計画に反映させるスケジュールでの構想策定は難しいとのことであり、第１０期計画期間中に策定される地域医療構想の内容が数値として反映されるのは、市町村の第１１期計画になるのではないかとの感触であった。なお、１０月１５日に県による各市町村へのヒアリングが予定されており、その際に改めて確認したい。追加的需要の扱いによって市町村の計画が大きく変わることから、第１０期に反映させるか否かは、その時点で明らかにする必要があると考えている。

議　長　貴重なご意見が出された。その他にもご意見があれば、随時事務局にお寄せいただきたい。

本日出された様々なご意見について、事務局において適切に対応していただきたい。

５　その他

議　長　　その他、事務局及び委員の皆様から報告事項等はあるか。

－報告事項等なし

事務局　　参考資料「介護保険事業の実施状況について」を配布しているので、後ほどご覧いただきたい。なお、次回は、委員の皆様に同じく就任いただいている山形市社会福祉審議会高齢者福祉分科会として、令和８年１２月２１日（月）午後３時から、中央公民館大会議室において開催を予定している。

６　閉会